

令和3年(ワ)第3483号 損害賠償請求事件

原告 榎本清

被告 東大和市

証拠申出書

東京地方裁判所立川支部

民事第1部3B係 御中

2022年9月15日

原告 榎本清 印

第1 証人尋問の申し出

1 証人の表示

〒207-8585

東京都東大和市中心3丁目930 市民環境部

佐伯 芳幸（東大和市立中央公民館長 当時）

（呼出し・主尋問 60分）

2 立証の趣旨

2021年2月24日、原告が公民館に配置を依頼すべく持ち込んだチラシ1に対し、被告は法的根拠のない書き換え要求をし、原告が書き換える必要はなく、書き換える意思もないと表明したにもかかわらず、チラシの受理をせず、更に書き換え要求を続けた事実、翌25日、チラシを配置してもらうため提出したチラシ2が、被告によるチラシ1の受領拒否のため、不同意ながらも被告の要求に従って改変したものであり、原告は被告の要求について納得しておらず、後日しかるべき対応をしないと被告に告げた事実など

3 尋問事項

別紙尋問事項記載の通り

別紙 1

尋問事項（証人 佐伯芳幸 東大和市立中央公民館館長 当時）

1. 2021年2月当時、東大和市立中央公民館館長であった事実の確認と、その職責についての認識
2. 社会教育施設の責任者として、市民理解を得るための具体的な対応について
3. 2021年2月24日、原告と被告の応答に関する全て
4. 翌25日について、同上
5. 当該チラシの配置に関する後日の経過について等